⑦ 皆さんの意見をお聞かせください
～パブリック･コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック･コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名　笠間市無電柱化推進計画(案)

問・提出先　建設課(内線 503)　〒309-1792 笠間市中央 3-2-1
FAX 0296-77-5009　メール info@city.kasama.lg.jp

案の趣旨

近年発生している大規模地震や台風等の災害では、電柱が倒壊し、ライフラインが遮断されるだけでなく、道路の閉塞により、医療救護活動に大きな影響が生じています。

平成28年12月には、「無電柱化の推進に関する法律」が施行され、無電中化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進するため、国は、平成30年に無電柱化推進計画を策定しています。

このような背景から、本市においても、無電柱化を推進するため、基本方針、整備路線、期間等を定めた「笠間市無電柱化推進計画」を策定します。

意見募集期間　4月10日（木）～30日（水）

意見の提出方法　窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市から回答するとともに市ホームページに掲載します。

⑧ 市産木材の利用に対し補助金を交付します

問・申　農政課(内線 530)

市ホームページ

笠間市で産出された木材を使用して住宅や店舗などを建築する際、建築経費の一部を補助します。

着工前に必ずご相談ください。

対象　次のいずれかの場合が対象になります(ただし、売買目的の建築物は補助の対象外です)。

(1)市内外に住所を有する個人および法人が市内に住宅、店舗などを新築または増改築する場合

(2)市内に住所を有する個人および市内に本店登記をしている法人が市外に店舗などを新築または増改築する場合

補助要件　市内において伐採および製材された木材を1㎥(立方メートル)以上使用していること

交付額　市産木材1㎥(立方メートル)あたり3万円(上限60万円)

申込方法　窓口で直接お申し込みください。予算が無くなりしだい終了となります。

※申請書類は、窓口で配布または市ホームページ(右上の二次元コード)からダウンロードできます。

マイナンバーカード【更新】お忘れずに！
有効期限を過ぎると利用できなくなります！ご注意ください！